

平成 29 年度事業計画書

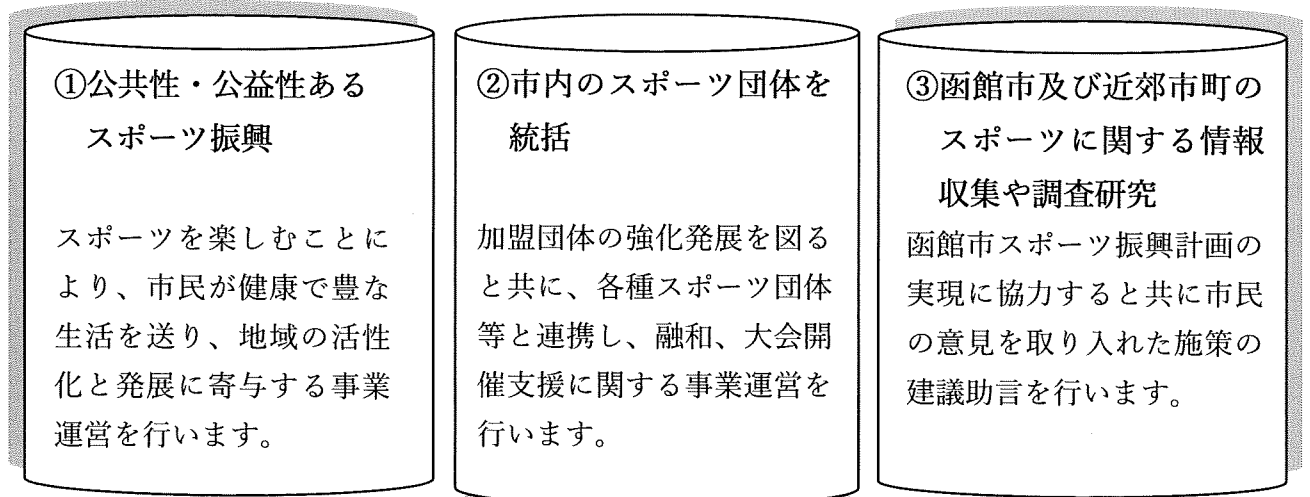
平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人函館市体育協会

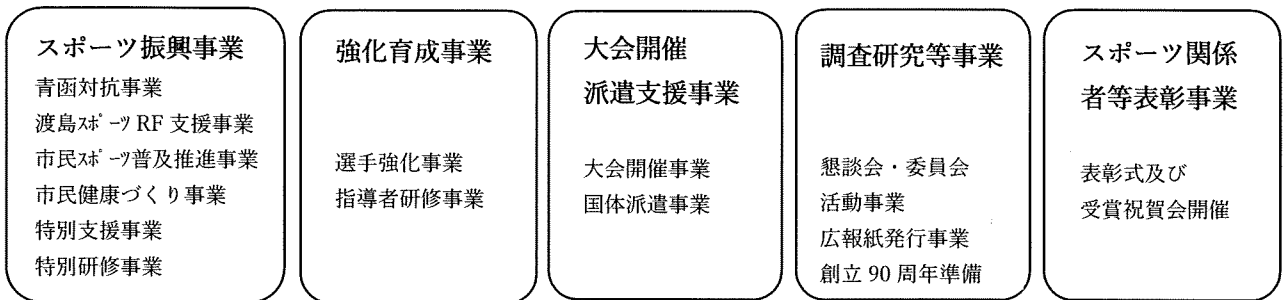
≪事業実施の方針≫

目的：函館市のスポーツ団体を統括し、市内及び近郊住民のスポーツ振興とスポーツ精神の涵養を図り、以て心身の健全な発達に寄与することを目的とする。

1 事業運営の基本的考え方 - 『高めよう、スポーツの価値！』



2 事業の概要



3 事業収入 - 事業の安定した実施

会費・入会金収入
寄付金・協賛金
事業収入
補助金収入（函館市）

正会員年会費、役員分担金
運営資金・スポーツ振興基金
収益事業
体育協会運営事業等補助金
青函対抗補助金、
国体派遣補助金

平成 29 年度特定非営利活動法人函館市体育協会

《 事業実施の方針 》

当協会が平成 22 年度に特定非営利活動法人になったのを機に策定いたしました定款の目的に「この法人は、函館市のスポーツ団体を統括し、市内及び近郊住民のスポーツ振興とスポーツ精神の涵養を図り、以て心身の健全な発達に寄与する」と謳われており本会では、関係機関・加盟団体と連携・協力してその実現に向け鋭意取り組んでおるところであります。

また、本年 4 月 1 日からスタートする国の第 2 期「スポーツ基本計画」では、より多くの人にスポーツの価値を伝え理解して貰うために分かり易い言葉で 4 つの基本方針が定められました。

それが、スポーツの力によって「人生」が変わる！「社会」を変える！「世界」とつながる！「未来」を創る！です。

本会では、日体協が掲げた「スポーツ王国の実現を目指す」という高い理念とともに、この方針に沿い関係機関・加盟団体と連携・協力して各種事業に鋭意取り組んで参ります。

事業運営の基本的考え方としては、スポーツ参画人口の拡大に向けて昨年度に定めた「高めよう、スポーツの価値！」という方針に沿い創立 90 周年を迎える今年度も継続して取り組んで参ります。

スポーツ振興事業など各種事業の推進にあたっては、函館市スポーツ振興計画に沿った、①公共性・公益性のあるスポーツ振興、②市内スポーツ団体の強化発展へ向けた事業の充実、③スポーツに関する情報収集や調査研究を柱として当協会内に設置した各種委員会を中心に事業を企画・立案し、加盟団体をはじめとする関係団体などの協力・連携を図って実施して参ります。

また、近年の情報高度化、少子高齢化などの進展による社会情勢や地域景況の動向に対応し、スポーツの現場における暴力行為などの問題、広報活動、ホームページの内容充実に継続して取り組んで参ります。

さらに、「スポーツと健康づくりを通じて、からだと心を鍛え活力あふれるまちづくりを目指す」と宣言しておりますスポーツ健康都市函館の一翼を担う為、函館市や関係機関が設置する委員会などに所属して加盟団体・関係機関などとの連携によるシナジーを追求し、意見具申などを積極的、効果的に行ってまいります。

一方、これら諸事業の一層の充実と発展を図るためには、安定した財政基盤の確立に努めていく必要があります。しかしながら、現在の地域経済情勢と相まって当協会の財源基盤は、函館市からの補助金が殆どで、これ以外の財源確保は厳しい状況下にあると言わざるを得ません。

「少しでも自分たちの足で立ってやれる」よう当協会では、地元経済界などに対し、実施する諸事業の重要性の理解を得るための働き掛けを行いながら実施諸事業の見直し、経費節約など有効適切な事業の執行に努めることはもとより、協賛金・寄付金など自主財源確保のため加盟団体と函館市体育協会が一丸となって取り組んで参ります。

今、まさに当協会を取巻く外部環境は、大きく変化しております。言い換えれば限られた時間の中で自らイノベーションを起こし、過去からの延長線上から脱し、スポーツを通して地域発展の一翼を担える体育協会を作り上げていく挑戦の年が続いていくと考えており、良いレガシーを遺していくよう、果敢に取り組んで参ります。